

浄化槽 協会だより

2021.3

快適な生活と美しい環境をつくる



公益社団法人 **長野県浄化槽協会**
Nagano Johkasou Association

[目次をクリックすると各ページに移動します](#)

目 次

■ あいさつ	
会長挨拶	
公益社団法人長野県浄化槽協会 会長 西 澤 正 隆 ……	1
浄化槽の整備と適正な管理のために	
長野県環境部生活排水課 課長 中 島 俊 一 ……	2
■ 長野県の生活排水対策について ……	3
■ 国の令和3年度浄化槽推進関係予算（案）の概要 ……	4
■ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金の公募要項 ……	6
■ 浄化槽管理士の研修について ……	7
■ 浄化槽管理士研修会の開催 ……	8
■ 浄化槽施工・維持管理講習会の開催 ……	9
■ 公益社団法人長野県浄化槽協会役員名簿 ……	10
■ 令和2年度事業実施・会議等報告 ……	11
■ 令和2年度知事表彰・環境省局長表彰・全浄連会長表彰等受賞者 ……	12
■ 編集後記	

会長表彰候補者推薦を募集しています。

専門部会会員で、下記に該当する方の推薦を募集します。

【表彰の基準】

会員のうち、浄化槽の施工、保守点検又は清掃を概ね20年以上業とし、かつ、本会入会后（専門部会を含む）10年以上経過し、浄化槽の適正な施工又は保守点検若しくは清掃業務に顕著な功績があった者で、他の模範として表彰に足るもの。

【手 続 き】

- ① 推薦希望の者は、事務局へ提出書類を請求（協会HPにも掲載）
- ② 提出書類に記入し、令和3年4月16日（金）までに事務局へ提出
- ③ 5月中旬 被表彰者に通知送付
- ④ 6月15日（火） 定時総会で表彰授与

会 長 挨拶



公益社団法人 長野県浄化槽協会

会長 西澤 正隆

会員の皆様には、平素から当協会の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、県民生活に欠かすことのできない浄化槽関連業務に日夜携わる会員各位には心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和2年は4月に改正浄化槽法が施行され、新たな取り組みが始まるなど、浄化槽に関して大きな節目の年となりました。

県条例で規定された浄化槽管理士を対象とした初の研修会では、「改正浄化槽法の施策展開」、「法定検査の現状」、「最近の浄化槽の動向と維持管理のポイント」について、県・協会・日本環境整備教育センターが講師となり、管理士の皆様が必要としている最新情報を提供させていただき、好評のうちに終了することができました。

浄化槽台帳につきましては、協会が整備している法定検査実施状況等に加え、様々な情報が求められており、この点については県主導でデータ整備が進められる予定になっています。

浄化槽の適正な維持管理には保守点検、清掃、法定検査が欠かせません。しかし、年に1回以上の実施が求められている「清掃」が適正に行われていない事例が多数見られます。法改正で浄化槽管理が強化されたことを受け、令和3年度はこの改善についても、積極的に取り組んでまいりますので、会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

こうした法改正を受け、国の令和3年度の予算では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進、浄化槽台帳の整備促進について更なる推進を図るため、公共浄化槽の改築（更新）と環境配慮型事業の補助要件が拡充されました。また、浄化槽の改修や更新による低炭素化を支援するための二酸化炭素排出抑制事業費等補助金につきましては、令和2年度と同額の予算が確保されました。この補助金は令和3年度が最終年度となりますので、是非多くの方にご利用いただければと思います。

協会が実施する浄化槽法第11条の法定検査につきましては、皆様のご協力により、着実に検査率が上昇しております。平成30年度は前年度から16.2ポイント増加し、改善率全国第1位となり、令和元年度は70.7%と7割を超えるところまでまいりました。令和2年度は検査員がタブレットの取扱いにも慣れ、スピーディーな検査がさらに加速しているところです。

こうした取り組みは、ユーザーの皆様のご理解あつての賜物です。そのため協会では、令和3年度から検査手数料を振込む際、コンビニを利用した方の手数料を無料とし、ユーザーの皆様へのサービス向上を図ってまいります。

浄化槽を取り巻く状況は、人口減少による設置数の減少など厳しいものがありますが、協会といたしましては、皆様と手を携えて、浄化槽の適正な施工、保守点検、清掃、法定検査及び設置者組合による自主的な管理の普及など様々な分野を通じて、長野県の公衆衛生の向上と水環境の保全に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

浄化槽の整備と適正な管理のために



長野県環境部生活排水課

課長 中 島 俊 一

公益社団法人長野県浄化槽協会の会員の皆様におかれましては、浄化槽の適正な設置や維持管理を通じて、生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、日々御尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

特に本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、県民生活に不可欠な生活排水処理施設である浄化槽の機能を維持するために、変わらぬ業務を続けていただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、長野県における浄化槽、下水道、農業集落排水施設等を含めた汚水処理施設による汚水処理人口普及率は、令和元年度末において98.1%（全国第6位）となり、県民の大多数が、いずれかの汚水処理施設を使用できる状況になっております。このうち浄化槽（合併処理浄化槽）による普及率は5.6%であり、約8万基が設置され、およそ12万人の県民の皆様にご利用されています。

一方で、県内には、生活雑排水を処理できない単独処理浄化槽が依然として約1万3千基残っており、未普及地域の解消に加え、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換も課題となっております。改正浄化槽法（令和2年4月施行）では、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生じるおそれのある特定既存単独処理浄化槽に対し、環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を促進するための必要な措置が規定されたところですが、会員の皆様には、管理者の身近なアドバイザーとして啓発や助言、補助制度の紹介など、引き続き御協力をお願いするところでございます。

皆様もご存じのとおり、浄化槽の使用にあたっては、保守点検、清掃及び法定検査の3種類の維持管理が必須です。現在県では、浄化槽適正管理のための維持管理体制を強化するとともに、浄化槽使用者の利便性向上を図るため、保守点検、清掃及び検査受検の維持管理を一括して管理する管理体制の導入を目指して検討を進めております。管理体制の方法としては、管理組合等が集約管理する方法や維持管理事業者が契約窓口となる方法等が想定されますが、地域の実情に応じて適用可能な方法が導入できるよう、検討を進めてまいります。

また、適正な管理が実施されていない浄化槽や管理者情報が不明となっている浄化槽を把握し、一元管理するために、浄化槽台帳の整備も進めていくこととしております。今後、浄化槽協会や浄化槽関連事業者から浄化槽管理情報を収集、統合し、台帳の基礎データを整備していく予定ですので、こちらの作業についてもご協力お願いいたします。

このほか、浄化槽の維持管理体制強化のために、浄化槽保守点検業者に対し、登録する浄化槽管理士が県の指定する研修会を受講することを条例に規定し、浄化槽協会で実施する研修会を指定したところです。本年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためにオンラインの開催を計画していただき、2回の研修会で約139名の管理士の皆様に参加いただきました。

本州の最上流県に位置する長野県において、水環境の保全は最も重要な施策の一つであります。県としましては、貴協会をはじめ、関係する皆様と連携しつつ、浄化槽の整備と適正な維持管理に取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御協力をお願いするとともに、貴協会の更なる発展と、会員の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げます。

長野県の生活排水対策について

長野県環境部生活排水課

I 汚水処理人口普及率の状況

長野県の令和元年度末の汚水処理人口普及率は、前年度より0.1ポイント上昇し98.1%となりました。小規模な自治体や中山間地域が多い本県が全国トップクラスへと整備できましたのは、県民の皆様の御理解と市町村・業界関係者の取組の成果であると考えています。

生活排水施設の整備は、生活環境の改善や自然環境の保全に寄与しています。

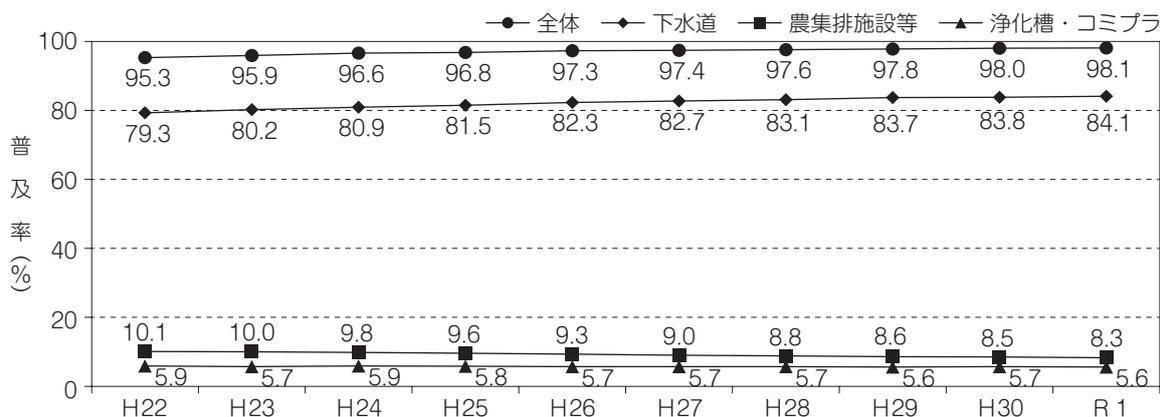


図 汚水処理人口普及率の推移

II 浄化槽の整備状況

令和元年度に設置された浄化槽は1,180基で、そのうち小型（10人槽以下）が1,091基（92.5%）でした。令和元年度末の総設置基数は84,872基で、内訳は合併処理浄化槽71,820基（84.6%）、単独処理浄化槽13,052基（15.4%）です。合併処理浄化槽の割合が増えています。（※浄化槽の基数は速報値です）

国と県の補助により整備された合併処理浄化槽は次のとおりです。

表1 合併処理浄化槽整備事業（県費補助）と浄化槽整備事業（国庫補助）による整備（個人設置型）

年度	合併処理浄化槽整備事業（県費補助）			浄化槽整備事業（国庫補助）		
	市町村数	整備基数	県費補助額（千円）	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H27	54	988	126,951	53	985	137,783
H28	53	920	119,539	51	916	132,146
H29	54	877	112,911	56	869	125,341
H30	55	867	113,656	55	867	117,152
R 1	52	838	76,956	54	804	75,245

表2 浄化槽市町村整備推進事業（国庫補助）による整備（市町村設置型）

年度	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H27	4	60	22,895
H28	4	61	22,336
H29	4	56	21,188
H30	5	56	15,302
R 1	4	46	17,705



令和3年度浄化槽推進関係予算（案）の概要 ～浄化槽整備等のための国庫助成～

改正浄化槽法の施行（令和2年4月1日）を受け、令和3年度においては、①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換 ②浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進 ③浄化槽台帳整備の促進についてさらに推進を図る。

1 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	8,613百万円 [令和2年度補正] 1,000百万円
2 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）	1,800百万円
3 地方創生汚水処理施設整備推進交付金（内閣府計上）	1,000億円の内数

1 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

【事業目的】

① 全国に約400万基の単独処理浄化槽が残存しており、また、緊急点検の結果、老朽化し破損している浄化槽が多数残存していることが判明している。浄化槽法が改正され、特定既存単独処理浄化槽の制度もできたところであり、早期に合併処理浄化槽への転換を行う必要がある。

また、改正浄化槽法では、公共浄化槽制度の創設や浄化槽台帳整備等も規定されたところであり、これらの政策目的を実現し、汚水処理のリノベーション、最適化を推進する必要がある。

② 東日本大震災により被害のあった地域、過疎地域、豪雪地域の実情にあった浄化槽普及を推進する必要がある。

メニューの拡充は次の2項目

改 公共浄化槽等整備推進事業（市町村整備型）により整備された浄化槽の改築への助成等

【市町村設置型】

- ・市町村が公共浄化槽等整備推進事業（旧：浄化槽市町村整備推進事業）により整備した浄化槽について、設置後年数が経過し老朽化が進行しているものがあり、今後増加する見込みである。これらの浄化槽について、市町村が効率的・計画的な更新、改築を図るために策定する「浄化槽長寿命化計画」に基づき、更新よりも計画的な改築によることで浄化槽の長寿命化に貢献するものについて、その改築に要する経費に対して助成を行う。（助成率1/3）
- ・併せて、「浄化槽整備効率化事業」に、市町村が定める浄化槽長寿命化計画策定に必要な調査等に要する費用を補助対象として拡充する。（助成率1/3）

改 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件見直し等【個人設置型、市町村設置型】

- ・過疎地域における、コンパクトシティとして再編する集落再構築に必要な浄化槽による汚水処理の普及を図るため、「過疎地域の集落再構築に必要な集合住宅の浄化槽整備」について本事業の設置要件に算入できるよう、要件見直しを行う。
- ・また、東日本大震災により被害を受けた地域における浄化槽の整備について、新たに同事業の対象とする。(助成率1/2)

2 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）

【事業目的】

既設の中・大型浄化槽に付帯する機械設備の省エネ改修や古い既設合併処理浄化槽の交換を推進することにより、浄化槽システム全体の大幅な低炭素化を図るとともに老朽化した浄化槽の長寿命化を図る。

○省エネ型浄化槽システム導入推進事業

51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省CO₂型の高度化設備（高効率ブロワ、インバーター制御等）の導入・改修を行う。

また、建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換について地方公共団体や民間団体に補助する。(補助率1/2、間接補助)

3 地方創生汚水処理施設整備推進交付金（内閣府計上）

○地方創生推進交付金（内閣府に計上）

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、(旧) 地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

令和3年度が最終年度です！ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金の公募要領 (省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

この事業は、平成29年度から令和3年度までの5年間の期限付きの環境省事業で、長野県では、これまでに24件の浄化槽工事で補助を受けています。

【補助事業の要件】

Type 1	51人槽以上の既存の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業 ※プロワ等古い機械設備を入れ替え、消費電力が削減できること 削減効果を高めるため、タイマーやインバーター制御導入も効果的
Type 2	60人槽以上の全ての構造基準型と初期の性能評価型の既設大型浄化槽に係る 本体交換工事

【交付申請書類】

(一社)全国浄化槽団体連合会のホームページに申請様式を掲載

<http://www.zenjohren.or.jp/>

【募集期間】

Type 1	4月から11月30日まで
Type 2	4月から10月31日まで

12月中に工事を終えて、1月末までに完了実績報告書を提出してください。

※予算規模 18億円 予算が満額となった場合は、その時点で募集終了

【補助内容】

Type 1、Type 2ともに、工事費（消費税抜き）の1/2が補助されます。

補助対象経費として認められるのは、交付決定後から工事検収までの期間に発生した事業に係る費用（購入、工事契約等）です。

【申 請】

(公社)長野県浄化槽協会が書類受付、「事前」審査を実施し、その後、(一社)全国浄化槽団体連合会が審査業務を実施し、交付決定する。

【相談窓口】

公益社団法人 長野県浄化槽協会

TEL 026-234-7637 FAX 026-233-4864

E-mail : njoukaso@dia.janis.or.jp

浄化槽管理士の研修について

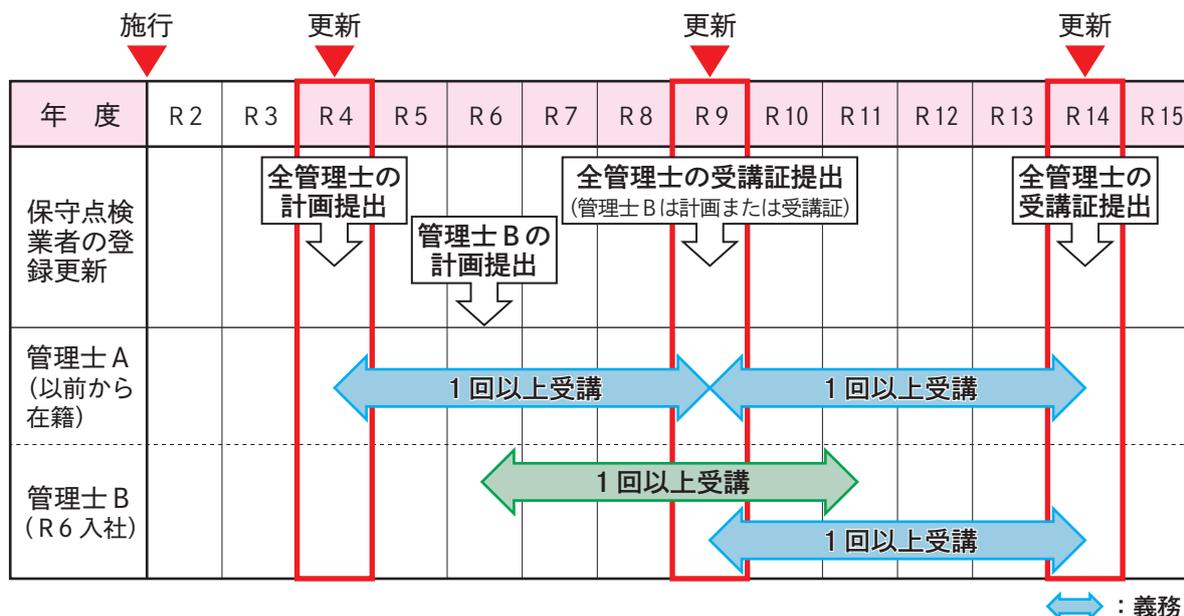
浄化槽保守点検業の登録等に関する条例及び当施行規則の改正により、浄化槽管理士研修会についての項目が追加されました。

- 浄化槽保守点検業者においては、次回更新登録までの期間中に1回以上、保守点検業務に従事する全ての浄化槽管理士が、県の指定する研修会を受講することが必要となりました。
- 浄化槽保守点検業の登録・更新の際には、浄化槽管理士研修会の受講計画または受講を証明する書類（受講証等）の添付が必要です。

経過措置

- ・条例施行後最初の更新の登録では、浄化槽管理士研修会の受講証明証添付は適用せず、保守点検業務に従事する全ての浄化槽管理士の受講計画の提出をもって登録することができます。
- ・条例施行後2回目の更新の登録では、保守点検業務に従事する全ての浄化槽管理士の受講実績が必要になります。

例) 令和4年に更新する保守点検業者



特記事項

- ・「浄化槽管理士」とは、条例第4条第1項第4号に規定する浄化槽管理士を指します。
- ・新たに雇用した浄化槽管理士または新たに保守点検業務を行うこととなった浄化槽管理士については、条例第7条第2項で定める届出の際に、受講計画の提出が必要となります。
- ・本研修会は、浄化槽保守点検業の登録に関するものであり、未受講による管理士免許の失効等はありません。
- ・浄化槽保守点検業登録更新の際に、条例第10条第2項の規定による浄化槽管理士が研修を受講していない場合は、登録更新ができなくなる可能性があります。

浄化槽管理士研修会の開催

令和2年4月1日に長野県の「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」が一部改正され、浄化槽保守点検業者は、保守点検業務に従事する全ての浄化槽管理士に、県の指定する研修を受講させることが義務付けられました。

このため、県の指定を受けた改正浄化槽法に沿った研修会を以下の通り開催しました。

	第 1 回	第 2 回
開催日	令和2年9月24日(木)	令和2年10月22日(木)
開催時間	10時から16時30分	
開催場所	長野合同庁舎会議室	諏訪合同庁舎講堂
研修内容及び講師	<ul style="list-style-type: none"> ○「浄化槽に関する施策展開と普及状況について」 長野県環境部生活排水課生活排水係 主任 宮坂 陽子 ○「浄化槽法定検査の現状について」 公益社団法人長野県浄化槽協会 指導部長 村田 博 南信支所 主任検査員 佐藤 清光 ○「最近の浄化槽の動向と維持管理のポイントについて」 公益財団法人 日本環境整備教育センター 企画担当チーム主任兼調査研究第2チーム研究員兼浄化槽システム国際協力センター 高橋 悟 	
研修方法	オンライン研修会	
受講者数	69名 (うちモニタールーム利用者9名)	70名 (うちモニタールーム利用者23名)



諏訪会場での修了証書授与風景
(モニター画面)



諏訪会場での修了証書授与風景
(久保川敏朗理事のあいさつ)

令和3年度研修会開催予定

回	研修会日時	定員	受付期間	モニタールーム
1	令和3年9月17日(金) 10:00~16:30	100名	令和3年8月6日(金)~ 回毎に定員になり次第締め切り	佐久合同庁舎 (佐久市跡部65-1)
2	令和3年10月15日(金) 10:00~16:30	100名		伊那合同庁舎 (伊那市荒井497)

浄化槽施工・維持管理講習会の開催

令和3年1月14日(木)、長野県の後援を得て「浄化槽施工・維持管理講習会」を開催しました。今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンラインによる講習会とさせていただきました。

講習会では、西澤正隆協会長、中島俊一県生活排水課長の挨拶に続き、生活排水課の宮坂陽子主任から「法改正と適正な『清掃』の実施」と題して、令和2年4月1日から施行された改正浄化槽法の主な改正点と清掃の必要性を中心に説明していただきました。

続いて、当協会の郷津実検査員から「法定検査に見る『清掃』の実態」と題して、当協会のタブレットによる法定検査結果入力データを基に収集した清掃に関する分析結果を説明していただきました。

最後は、(有)環境サービスの藤原保社長から「木曾地域の『清掃』実施率向上秘話」と題して、どのような取り組みを行ったか、詳細なデータを基に熱く語っていただきました。

浄化槽の適正な維持管理には、保守点検と法定検査に留まらず、「清掃」の実施が不可欠です。清掃を定期的実施することで、汚泥の流出、浄化槽機能の低下・破損、悪臭トラブル等を未然に防止できます。ところが、年1回以上清掃しているユーザーは、現状では3割にも満たない状況です。このため、協会では、今後「清掃」の定期的な実施をユーザーの皆さんに呼び掛けていくことを考えているため、今回の講習会は、この「清掃」にフォーカスして、それぞれのお立場の方々からお話してもらうことといたしました。

研修会に参加された受講者にとりまして、参考になれば幸いです。



西澤会長挨拶



中島課長挨拶



宮坂主任



郷津検査員



藤原社長

公益社団法人長野県浄化槽協会役員名簿

(令和2年度)

役職名	氏名	所属組合等の名称
参与	猿田吉秀	長野県環境部長
顧問	村石正郎	長野県議会議員
会長	西澤正隆	長野県議会議員
副会長	大沢謙一	木曾浄化槽衛生管理組合
同	武田俊男	一般社団法人北信広域浄化槽管理組合
同	尾沼好博	長野県環境整備事業協同組合
同	岡田典雄	施工・保守点検部会
常務理事	仁科英孝	公益社団法人長野県浄化槽協会
理事	中島俊一	長野県環境部生活排水課長
同	久保川敏朗	諏訪浄化槽衛生管理組合
同	羽場昇	伊那市浄化槽維持管理組合
同	北林重男	飯伊浄化槽組合
同	山元秀泰	松本広域浄化槽管理組合
同	竹村武人	大町市浄化槽管理組合
同	所弘志	長野県土地改良事業団体連合会
同	友野正二	施工部会
同	田辺淳	施工部会
同	青木正治	施工部会
同	藤原保	保守点検部会
同	森下聖	清掃部会
同	河野正美	長野県環境整備事業協同組合、清掃部会
同	酒井悟	清掃部会
監事	半田卓	上田市浄化槽管理組合
同	相原範六	保守点検部会

令和2年度 事業実施・会議等報告

月 日	摘 要	開催地
令和2年 5月8日	令和元年度事業・決算監査	長野市
5月12日	第1回正副会長会（メールで承認）	
5月19日	第1回理事会（書面決議）	
6月9日	（一社）全国浄化槽団体連合会関東地区協議会役員会（オンライン）	茨城県
6月12日	令和2年度定時総会	長野市
6月22日	二酸化炭素排出抑制事業費等補助金説明会	長野市
6月29日	専門部会連絡会議及び施工・保守点検・清掃部会合同総会	長野市
6月29日	第3回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市
8月21日	浄化槽ブロック会議（東信ブロック）	上田市
8月24日	浄化槽ブロック会議（南信ブロック）	伊那市
8月25日	浄化槽ブロック会議（北信ブロック）	千曲市
8月26日	浄化槽ブロック会議（中信ブロック）	塩尻市
9月1日	第2回正副会長会	長野市
9月1日	第4回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市
9月4日	（一社）全国浄化槽団体連合会「第1回検査委員会」（オンライン）	東京都
9月14日	第2回理事会	長野市
9月24日	浄化槽管理士研修会（オンライン）	長野市
9月28日	浄化槽の日啓発事業（県庁）～10月2日	長野市
9月30日	伊那市浄化槽維持管理組合の浄化槽立入検査に検査員を派遣	伊那市
10月16日	BOD検査委託機関9社との打合せ	長野市
10月17日	伊那市浄化槽維持管理組合の講習会に検査員を派遣	伊那市
10月22日	浄化槽管理士研修会（オンライン）	諏訪市
10月28日	BOD検査委託機関9社への立入検査～11月4日	各地
11月10日	第1回検査員オンライン会議	長野市
11月11日	第3回正副会長会	長野市
11月20日	第3回理事会	長野市
11月20日	第5回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市
11月24日	第2回検査員オンライン会議	長野市
11月30日	第3回検査員オンライン会議	長野市
12月16日	第4回検査員オンライン会議	長野市
12月14日	全浄連関東地区協議会会長会（オンライン）	茨城県
12月25日	第5回検査員オンライン会議	長野市
令和2年 1月4日	第6回検査員オンライン会議	長野市
1月14日	浄化槽施工・維持管理講習会（オンライン）	長野市
2月9日	第4回正副会長会	長野市
2月19日	第4回理事会	長野市
2月19日	第6回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市
3月11日	（一社）全国浄化槽団体連合会「第2回検査委員会」（オンライン）	東京都

令和2年度 知事表彰・環境省局長表彰・全浄連会長表彰等受賞者

合併処理浄化槽の普及、法定検査率の向上、浄化槽行政の推進等についての永年に亘る顕著な功績に対して次の方が表彰を受けられました。

長野県知事表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
おか だ のり お 岡 田 典 雄	副 会 長

環境省環境再生・資源循環局長表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
さか い さとる 酒 井 悟	理 事

全国浄化槽団体連合会会長特別顕彰表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
むら いし まさ ろう 村 石 正 郎	顧 問

全国浄化槽団体連合会会長表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
さか い さとる 酒 井 悟	理 事

公益社団法人長野県浄化槽協会会長表彰受賞者

被表彰者氏名	会 員 名 (推薦団体)
なら き みち や 檜 木 道 也	飯伊浄化槽組合
くろ だ のり ひろ 黒 田 訓 弘	松本広域浄化槽管理組合
しん や かず よし 新 谷 和 世	松本広域浄化槽管理組合

編集後記

「普遍の戦術、ハニートラップ」

方芳（ファン・ファン）という中国共産党（CCP）の女性スパイが、サンフランシスコ中国領事館と密接に連携し、米国の多くの政治家と個人的な関係を構築していた、と米国ネットメディア「アクシオス」が調査報告書を出した。

「大学時代に中国人留学生が組織する学友会会長も務めていたこの美人スパイは、少なくとも2人の市長との密接な関係を通じて政治家に接近し、情報を入手していた。最大の標的は今回の米大統領選の民主党指名争いにも出馬したカリフォルニア州選出民主党エリック・スワールウェル下院議員で、選挙資金集めの支援や職員採用まで関与し、西海岸の政治家ネットワーク構築に成功した」

ダニエル・ホフマン前CIA上級執行役員は、「今は大物政治家に近づくことが難しいので、スワールウェル氏のように実力者になる前から関係を構築している。知的美人スパイによるハニートラップは、中国国家安全省によって全世界で実行されている」と語る。

国連代表部報道官や駐独大使を務めたリチャード・グレネル国家情報長官代理は、昨年12月「多くの国会議員、州知事や地方政府の幹部がハニートラにハマった。国連の各部門の中にもスパイが数多く潜入している」と指摘した。

ビル・エヴァニナ米国家防諜安全保障センター長は、「CCPハッカーが米国のホテル、ヘルスケア会社、信用報告局や政府データベースに侵入し、米国成人の80%の個人情報を盗んだ」と推定する。

2019年、英国情報局保安部MI5は、中国当局がハニートラップを仕掛け、英国企業のコンピューターネットワークにハッキングしようとしたと公表。英国当局は「男女間の親密な関係と他の違法行為を利用し、狙った標的に圧力を加え、協力を強要する」と非難した。もちろん日本も例外ではない。

さて、全浄連への提言でこの「あとがき」を締めたい。

- 浄化槽、下水道を住民基本台帳に統合し、デジタル庁で情報を一元管理する方針が示された場合、スパイ防止法のない日本にとって憂慮すべき問題となる。
- ベネズエラでの不正選挙や米国大統領選挙の投票システムで、多国に分散するサーバーのアルゴリズムが操作された証拠が開示された。ビックテックが各国の個人情報を監視、操作、統制するという大問題に直面している今、拙速にIT化を推進するのは危険である。
- 量子コンピューティングシステムの完成と普及を待ち、都道府県単位の個別対応に任せることが妥当であろう。

（副会長 尾沼 好博 記）

持続可能な生活排水対策を推進する公式キャラクター



めぐるん

表紙 霧ヶ峰高原（諏訪市）



(公社)長野県浄化槽協会

発行 2021年3月
発行人 西澤 正隆

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-234-7637 FAX 026-233-4864